

立命館アジア太平洋大学 2020年9月入学

**学士課程入学試験要項
特別募集(国際学生対象)**

受験生の個人情報の取扱いについて

入学試験に際し、受験生から取得する個人情報は、次のとおりに取扱います。

(1) 利用目的

- ① 入学試験の実施（出願処理・受験票等送付および入学試験の実施）および選考
- ② 可否の通知、発表
- ③ 入学手続書類の送付
- ④ 在留資格取得・更新に関する書類の作成
- ⑤ 留学生オリエンテーションの案内の送付
- ⑥ 入学前教育案内書類の送付
- ⑦ 入学後の生活に関する案内（住宅斡旋、傷害保険および生活協同組合等）の送付
- ⑧ 入学試験後の各種アンケート調査の送付

(2) 個人情報の管理

受験生の個人情報は、法令に則り、漏洩、滅失、き損等がないよう安全に管理します。

(3) 個人情報に関する業務の委託

出願受付および出願書類記載事項のコンピューター登録等、個人情報に関する業務の一部は、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

(4) 入学試験の統計資料について

受験生から取得した個人情報は、各種の統計処理を施した上で、今後の入学試験の調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者への情報公開に使用します。なお、公開される統計資料により個人が特定されることはありません。

教育研究上の目的

立命館アジア太平洋大学は教育研究上の目的として、１）～３）を前提とし、以下の通り定めています。

- １） 相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成
- ２） 日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成
- ３） 日本と諸外国の間の友好関係の構築と各国・地域の社会・経済の発展に寄与する人材の養成

アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

国際経営学部

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材を育成することを目的とする。

本学はこの教育研究上の目的を達成するため、世界各地より特色ある学生の入学を募っています。

アドミッション・ポリシー

立命館アジア太平洋大学はアドミッション・ポリシーを以下の通り定めています。

学部学生は本学に在学中、授業のみならず立命館アジア太平洋大学（APU）という多文化キャンパスが内包するすべての学びの機会を活かし、卒業後に世界に寄与するための知識、スキル、態度を身につけることが望まれる。APU に在学する学部学生はそれぞれがこの多文化キャンパスでの積極的な交流を基に大学コミュニティ構成員全体の学びに対して貢献することが要求される。

このような学びを行うために、APU に入学する学部学生は、以下を有する必要がある。

- １）コミュニケーションツールとしての日本語または英語の基本的な能力
- ２）反対言語学習に対する強い意欲と適性
- ３）大学での学習に必要な基本的知識
- ４）分析力、想像力、実的な問題解決能力の適性
- ５）すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- ６）多文化環境での共生の適性

さらに、それぞれの学部においては、以下の側面を有する必要がある。

アジア太平洋学部

- １）多くの情報を統合し、多角的に物事を考え、それをまとめあげる力
- ２）アジア太平洋地域の社会文化についての興味・関心
- ３）21世紀の社会に関する洞察力

国際経営学部

- １）ビジネスについての興味・関心
- ２）高い倫理性を持ち、ビジネスによるアジア太平洋地域の発展に関する関心
- ３）21世紀の社会に関する洞察力

入学審査においては、上記の能力、知識、適性、意欲を総合的に判断するために、多角的な審査方法を用い、APU における学びに適した学部学生を選抜します。

日本国外に居住し、日本国籍（重国籍含む）在留資格の「永住」を保持せず、1回生から入学を希望する方を対象としています。

日本の法務省出入国在留管理庁が定める有効な在留資格を持ち（短期滞在は除く）、面接を日本国内で受けられる場合、または日本の国費留学生の場合は、別途「学士課程入学試験要項・日本国内に在住する国際学生を対象とした入学試験」を参照してください。

1 募集人数

この入学試験による1回生新入学（学士課程）での募集人数は、下記の通りです。

	2020年9月入学
アジア太平洋学部	15
国際経営学部	15

2 出願資格

次の出願資格1・2の両方に該当していることが必要です。

□ 出願資格1：学歴

日本の学校教育法が定める高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、または卒業見込みの者。またはこれと同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または入学日*までに修了見込みの者
- (2) 日本において、外国の高等学校の課程相当として、日本の文部科学大臣が指定した教育施設を修了した者、または入学日*までに修了見込みの者
- (3) 日本の文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者、または入学日*までに修了見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における課程が12年未満の場合で、日本の文部科学大臣が指定した入学準備課程または研修施設の課程を修了する必要がある者で修了した者、または入学日*までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEALレベルを保有する者、または入学日*までに保有見込みの者
- (6) 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者、または入学日*までに修了見込みの者
- (7) 日本および外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者、または合格見込みの者で入学日*までに18歳に達する者
- (8) 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で入学日*までに18歳に達する者
- (9) 通常の学校教育の課程が11年の場合でも文部科学大臣が指定する11年以上の課程を修了したと認める学校の課程を修了した者、または入学日*までに修了見込みの者（2019年1月31日現在該当する課程は、ウズベキスタン共和国、スーダン共和国、ペラルーシ共和国、ペルー共和国、ミャンマー連邦共和国、ロシア連邦の各課程）

入学までに上記のいずれかを証明する書類を提出する必要があります。そのほか上記に該当しない学歴をお持ちの場合は出願前にアドミッションズ・オフィスにお問い合わせください。

補足)

- ・飛び級や繰上げ卒業により、通常の課程（12年の初等・中等教育）を12年未満で修了したことに伴い、大学入学時に18歳未満となる方は、アドミッションズ・オフィスにお問い合わせください。
- ・中途退学等で、高等学校を卒業していない場合でも、日本の高等学校卒業程度認定試験に相当する試験に合格していれば出願が可能です。ただし、入学日*までに18歳に達していることが必要です。

* 入学日とは、9月入学の場合9月21日となります。

□ 出願資格2：言語能力

以下の英語または日本語のいずれかの言語基準を満たす者。

日本語の最低基準			英語の最低基準					
JLPT N1	JLPT N2	EJU 「日本語」	TOEFL®iBT Test	IELTS	TOEIC®L&R Test	英検	PTE Academic	ケンブリッジ 英語検定
90点	100点	220点以上 (記述を除く)	61点以上	5.5	700点	準1級	45	FCE

* TOEIC®, TOEFL® はエデュケーション・テスト・サービス (ETS) の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受け、またはその承認を得たものではありません。

• L&R は LISTENING AND READING の短縮形です。

その他、出願時に求められる言語能力証明書の詳細については p.6 の出願書類「4. 言語能力証明書 (日本語または英語)」をご覧ください。

3 選考日程と注意点

(1) 最終選考結果に関わる注意点

合否および授業料減免の最終選考結果は最終選考結果発表日に本学アドミッションズサイト (<https://admissions.apu.ac.jp>) 内にて開示します。ログインに必要な情報は最終選考結果発表日にEメールでお知らせします。電話やEメールなどによる選考結果やその理由等に関わる問い合わせは受け付けておりません。あらかじめご了承ください。

(2) 選考日程に関わる注意点

最終選考結果発表日から入学手続時納付金の納入、入学手続書類の提出までの期間が短くなっています。手続締切日の延長は一切受け付けておりません。あらかじめご確認ください。

(3) 選考について

選考やアセスメントのために渡日する必要はありません。英語基準の方は、以下の出願締切日までにオンラインでの出願手続きとオンラインアセスメントを完了させてください。オンラインアセスメントの詳細は p.12 をご覧ください。日本語基準の方は、オンラインでの出願手続きが完了後、Email でオンライン面接についての案内を通知します。詳細は、p.12 をご覧ください。

2020 年 9 月入学

オンライン出願期間		最終選考結果発表日
出願開始日	出願締切日	
2020年5月1日 (金)	2020年5月12日 (火)	2020年6月8日 (月)

4 オンライン出願・出願書類

1. 原則オンライン出願です。

オンライン出願を行うためには「APU Online Application System」への登録が必要となります。アドミッションズサイト (<https://admissions.apu.ac.jp>) で登録してください。

2. 出願書類はすべて APU Online Application System よりオンラインで提出することができます。

* オンライン出願は、出願締切日の日本時間 23:59 までに (願書提出および入学検定料の支払) を完了してください。

重 要

1. 志願者本人が入力する内容は、入学基準言語が「日本語」の方は日本語で、「英語」の方は英語で入力してください。
2. **証明書は原本コピーをアップロードしてください。**英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を作成し、翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名が記入、もしくは捺印されたものをアップロードしてください。証明書の発行機関、翻訳会社または資格を持つ翻訳者による翻訳のみ認めます。
3. 証明書等は PDF 形式でのみアップロードが可能です。Adobe PDF 等のソフトや「Adobe Scan」「Office Lens」のアプリ等を使用し PDF 形式に変換してください。また、試験の成績や証明書等と翻訳は一つの PDF にしてアップロードしてください。なお、1つの PDF に対しアップロードできる容量は最大 2MB までです（写真を除く）。
4. **提出された書類の偽造や、提出した情報における虚偽記載があった場合は、たとえ入学後であっても入学許可を取り消します。**
5. **合格後（入学手続時）に必ず証明書の原本、もしくは「原本証明がなされた複写」* の提出が必要になります。**
合格後（入学手続時）に提出された書類が出願時にアップロードした書類と異なる場合、または提出できない場合は**入学許可を取り消します。原本は必ず保管しておいてください。**

* 公的機関（当該書類を発行した機関が望ましい）が、原本と同じものであると認め公印を押した写しのこと。
詳細な作成方法はアドミッションズサイト（https://admissions.apu.ac.jp/material_download/）で確認できます。

□ 全員がアップロードするもの

提出物	内 容
1. 学士課程入学願書	志願者本人が記入し、所定欄に写真の画像をアップロードしてください。 性別に関して（パスポート上に記載されている情報） 性別に関する情報は、学籍登録に使用されます。現在、学籍登録システムは男性と女性の2つの性別選択しかできないため、パスポートに記載の性別を選んでください。パスポートにその他と記載がある場合や自身の性別認識についての問い合わせがある場合は、アドミッションズ・オフィス（welcome@apu.ac.jp）に連絡をください。p.19に「性の多様性に関する基本方針」を掲載していますので、ご参照ください。
2. 学 歴	小学校から現在までのすべての学歴を年代順に記入してください（保育園・幼稚園・語学学校は除く）。学校名は英語（日本国内の学校は日本語）で記入してください。1回生新入学への出願には、日本の学校教育法が定める通常の課程による12年の学校教育またはそれと同等の学校教育を修了していることが必要です（本学入学までに修了見込みを含む。） * 通常の学校教育の課程が11年の場合でも出願できる場合があります。p.3の2 出願資格を参照してください。

3. 成績証明書 試験結果証明書

「A」「B」両方ある方はどちらも提出してください。「B」がない方は「A」のみ提出してください。

A. 成績証明書

- 出願時にすでに高等学校を卒業した方は3年間分の成績証明書をアップロードしてください。出願時に大学に1年以上在籍している場合は、あわせて大学の成績証明書をアップロードしてください。すでに大学で学位をとっている場合は、大学の成績証明書のみのアップロードで結構です。
- 出願時に高等学校在学中の方は出願日から2ヶ月以内に発行の2年間以上分の成績証明書を提出してください。

B. その他成績証明書・試験結果証明書

以下の試験を受験した方は、その成績証明書・試験結果証明書もあわせてアップロードしてください。

①大学進学に必要な統一試験の成績証明書

- GCE A Level / AS Level
シンガポール、スリランカの「GCE A Level」3科目^{*2}
その他の「International GCE A Level」2科目以上（またはAS Levelの場合は4科目以上）
- 国際バカロレア International Baccalaureate
IB Diploma (IB Predicted Scoreも可。ただし、IBディプロマを取得できなかった場合、本学への入学資格が取り消されることがあります。)
- アビトゥア Abitur
- バカロレア Baccalaureate
- General Educational Development (GED)
- Senior Secondary School Certificate Examination Results
など

②各種共通試験結果証明書^{*1}

(各試験の有効期限内のもののみ可)

- EJU 日本留学試験 (対象科目: 総合科目+数学 (コース1))
- SAT^{*2} (対象科目 Old SATの場合: Critical Reading+Mathematics+Writing)
(対象科目 New SATの場合: Reading& Writing+Mathematics)
- ACT^{*2}
など

- ^{*1} ホームスクールでの教育課程を経ている場合、SAT、ACTまたはGEDのスコアレポートの提出を強く推奨します。審査に必要と判断した場合は、スコアレポートの提出を追加で求めることがあります。
- ^{*2} SAT、ACT、GCE (スリランカローカル) のスコアレポートは、試験実施団体から本学へ直送依頼をした後で、試験結果証明書をアップロードしてください。
SATの立命館アジア太平洋大学のInstitution Codeは2791です。
ACTの立命館アジア太平洋大学のInstitution Codeは5475です。

4. 言語能力証明書 (日本語または英語)

選考においては試験結果証明書(公式語学試験のスコア)が高く評価されますので、試験結果証明書の提出を強く薦めます。(ただし、言語能力証明書免除者は除く。)

A. 試験結果証明書を提出できる方

p.4「出願資格2 言語能力」の日本語または英語のいずれかの試験結果証明書をアップロードしてください。試験によって手順が異なります。以下の手順に沿ってアップロードを行ってください。

【有効期間について】

2020年9月入学希望者:「2017年9月1日以降」に受験した試験のスコアのみ有効とします。

「日本語」で出願される方（日本語基準）

日本留学試験（EJU）

成績通知書をアップロードする。

日本語能力試験（JLPT）

成績に関する証明書をアップロードする。

言語能力証明書免除者

- ・日本において、直近6年間、通常の課程による学校教育を日本語で受けた方は、日本語能力に関する証明書のアップロードは不要です。
- ・日本以外で、直近6年間、通常の課程による学校教育を日本語で受けた方は、そのことを証明する学校からのレターがあれば、日本語能力に関する証明書のアップロードは不要です。

「英語」で出願される方（英語基準）

TOEFL® iBT Test：

①ウェブサイト(<https://www.ets.org/toefl>) でスコアレポートの送付依頼を行う。

立命館アジア太平洋大学のInstitution Code：2791

②スコアレポートの送付依頼を行った日を入力する。

③スコアレポートをアップロードする。

PTE Academic：

受験時に10%割引コードを使用できます。詳しくはアドミッションズサイト (<https://admissions.apu.ac.jp>) を参照してください。

①ウェブサイト(<http://pearsonpte.com/>) でスコアレポートの送付依頼を行う。

②スコアレポートの送付依頼を行った日を入力する。

③スコアレポートをアップロードする。

ケンブリッジ英語検定：

① ID Number と Secret Number を入力する。

②結果ステートメントをアップロードする。

IELTS：

成績証明書（Test Report Form）をアップロードする。

TOEIC® L&R Test：

スコアレポートをアップロードする。

注意：TOEFL® iBT Test、IELTS（General Training Module）、TOEIC® Listening & Reading IP Test、PTE Generalは認められません。あらかじめご了承ください。

言語能力証明書免除者

- ・アイルランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、ニュージーランドのいずれかの国において、直近6年間、通常の課程による学校教育を英語で受けた方は英語能力に関する証明のアップロードは不要です。
- ・上記の国以外で、直近6年間、通常の課程による学校教育を英語で受けた方は、そのことを証明する学校からのレターがあれば、英語能力に関する証明のアップロードは不要です。
- ・国際バカロレア（International Baccalaureate）のディプロマを英語で取得もしくは取得見込みの場合は、英語能力に関する証明のアップロードは不要です。

B. 試験結果証明書を提出できない方

APU 所定の書式「English Proficiency Evaluation」または「日本語能力認定書」を提出してください。APU所定の書式は本学アドミッションズサイト (https://admissions.apu.ac.jp/material/_download/) よりダウンロードできます。

言語を指導した教員等に入力・署名をもらい、オンライン出願時にアップロードする、もしくは推薦者から大学へ直送（Eメール等）により提出してください。

5. 志望理由

説明に従い、志願者本人が記入してください。

**6. 卒業証明書
卒業見込証明書**

1回生新入学

- ・高等学校の卒業証明書（高等学校を卒業している場合は必須）
- ・高等学校の卒業見込証明書（出願時に在学中で用意できる場合*）

* 卒業見込証明書のアップロードは必須ではありません。ただし出願資格を確認するために、最終教育歴（12年目相当の教育履修歴等）について大学より志願者に問い合わせをする場合があります。

7. 推薦書	最終出身学校の教員(語学学校等も可)もしくは勤務先・インターンシップ先(アルバイト先は除く)の上司・雇用主などで、志願者を<u>最低半年以上</u>知っている人物に記入を依頼してください。 英語または日本語で作成を依頼してください。それ以外の言語で依頼する場合は、英語または日本語の翻訳を添付してください。APU 所定の書式はアドミッションズサイト (https://admissions.apu.ac.jp/material_download/) よりダウンロードできます。 オンライン出願時にアップロードする、もしくは推薦者から大学へ直送(Eメール等)により提出してください。
8. 写真	出願前3ヶ月以内に撮影した、胸上正面・無帽・無背景の写真をアップロードしてください。鮮明であれば、カラーでも白黒でも可。
9. パスポートのコピー	パスポートをお持ちの方は、写真・氏名・パスポート番号面を必ずアップロードしてください。すでに有効な日本の上陸許可をお持ちの方は、そちらもコピーして提出してください。来日歴がある場合は、直近の出入国歴がわかるページもアップロードしてください。<u>パスポートを持っていない方は出願時の提出は不要です。</u>
10. 在留カードのコピー	【すでに有効な日本の在留資格をお持ちの方のみ】 在留カードの両面のコピーをアップロードしてください。
11. 入学検定料等の支払い証明 ・詳しくはp.11「5. 入学検定料」の項目を参照してください。	注意：本学はクレジットカード決済での支払いが原則です。クレジットカード決済を利用できない場合のみ「振込(海外送金、日本国内より送金)」での支払いを受け付けます。 (1)「クレジットカード決済」の場合 本学アドミッションズサイト (https://admissions.apu.ac.jp) より「APU Online Application System」に登録後、出願時に支払いが可能です。支払証明(送金依頼書のコピー等)の提出は不要です。 (2)「振込(海外送金、日本国内より送金)」の場合 送金依頼書のコピーをアップロードしてください。 * 郵送や持参での出願の場合は「振込」のみ受け付けます。

□ 該当者のみ提出するもの

提出物	内 容		
1. 活動実績報告書	文化・芸術・スポーツ、生徒会活動、ボランティア、反対言語の語学能力など、様々な分野での活動実績・成果`を評価します。日本の高等学校課程またはそれに相当する外国の教育課程（Grade10）以降の、国際的な活動・国内での活動・地域での活動についての活動実績のみを記入してください。学校内での活動は、下表に記載している生徒会（会長・副会長など執行部）の活動、模擬国連での活動、奨学金受給経験等以外は評価対象外となります。下記の表は、評価の目安です。 実績を証明する書類については、下の「4. 活動実績を証明する書類」の説明をよく読んで、アップロードしてください。アップロードがない項目については評価の対象なりません。 *本学所定の書式のみ評価、それ以外（ポートフォリオ、CD、DVD 等による自己作品集）は審査対象外となります。提出しないでください（提出された場合返却できません、ご注意ください）		
	分野	本学が入学者に求める活動実績・成果の水準（目安）	分類記号
	生徒会活動	1 学年以上の執行部での活動経験（会長、副会長、書記など）	（ A ）
	文化・芸術、学術、スポーツ ※分野は特に限定しない	・ コンクール・コンテストでの入賞	（ B ）
		・ 活動の成果が社会的な評価（新聞等への掲載）を得た。	（ C ）
	社会活動	・ 自主的な活動（ボランティア等）が社会的な評価（新聞等への掲載）を得た。 ・ ボランティア活動への参加	
	その他活動	・ 模擬国連での活動 ・ 国際的な会議・活動への参加 ・ 奨学金の受給経験 ・ インターンシップ：企業における研修生としての就業体験	
	反対言語	日本語基準での出願者は英語（TOEFL®iBT、IELTS、TOEIC®、実用英語技能検定、PTE Academic、ケンブリッジ英語検定等）、英語基準での出願者は日本語（JLPT、EJU等）の公式語学試験スコア	（ D ）
	資格・検定	・ 日本語・英語以外の語学能力試験結果 ・ 各種英語検定資格（TEPS、CU-TEP 等） ・ その他資格、検定等（国際通用性のある資格や難易度の高い資格を評価します。）	
	海外滞在経験	・ 自国以外での修学経験、語学研修参加、サマープログラム参加等 （日本での滞在経験、修学体験も含む。）	（ E ）

2. 活動実績を証明する書類	入力した実績を証明する資料・合格証書・成績証明書等をアップロードしてください。 分類記号（B ～ E）に沿ってアップロードをしてください。 英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳も合わせてアップロードしてください（詳細はp.15重要事項（2）参照。） <u>翻訳がないものは評価対象となりません。</u>																		
3. 授業料減免申請	授業料減免に申請する場合は、所定の説明に従い記入してください。 本学への入学時に日本国の法律（「出入国管理および難民認定法」）に定められる在留資格「留学」を取得できる方は、出願時に授業料減免に申請できます。ただし減免が決定しても、入学までに在留資格「留学」を取得できない場合は、減免を取り消します。在学中に在留資格が「留学」以外に変更された場合についても同様です。 授業料減免は本学の理念に賛同していただいた日本国内外の企業や個人からの寄付金および日本国文部科学省からの補助金で運営されます。その趣旨は優秀で、経済的に修学困難な外国人留学生に対する奨学援助です。採用された方は一定の優れた成績を修め、他の学生の模範であることが求められます。 在学期間中は、セメスターごとに成績等による授業料減免の継続審査を行います。成績が優秀で、大学より課せられる課題を期日内に提出し、かつ本学奨学生として相応しい学生生活を過ごす限り、標準修業年限内まで適用されます。しかし、模範学生に相応しくない言動が見られた場合、および本学の名誉を傷つけた場合には減免が打ち切られます。希望者はこの趣旨を理解のうえ申請してください。授業料減免に関わる審査は入学選考と合わせて、提出された書類に基づく総合的な選考を行います。選考結果は、選考結果発表時に通知します。 1回生新入学の場合（2020年入学者） <table><tr><th></th><th>授業料減免額（年間）</th><th>授業料自己負担額（年間）</th></tr><tr><td>授業料相当額の 30％減免</td><td>約39万円</td><td>約91万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 50％減免</td><td>約65万円</td><td>約65万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 65％減免</td><td>約84.5万円</td><td>約45.5万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 80％減免</td><td>約104万円</td><td>約26万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 100％減免</td><td>約130万円</td><td>0円</td></tr></table> * 授業料の改定に応じて変更されることがあります。		授業料減免額（年間）	授業料自己負担額（年間）	授業料相当額の 30％減免	約39万円	約91万円	授業料相当額の 50％減免	約65万円	約65万円	授業料相当額の 65％減免	約84.5万円	約45.5万円	授業料相当額の 80％減免	約104万円	約26万円	授業料相当額の 100％減免	約130万円	0円
	授業料減免額（年間）	授業料自己負担額（年間）																	
授業料相当額の 30％減免	約39万円	約91万円																	
授業料相当額の 50％減免	約65万円	約65万円																	
授業料相当額の 65％減免	約84.5万円	約45.5万円																	
授業料相当額の 80％減免	約104万円	約26万円																	
授業料相当額の 100％減免	約130万円	0円																	
4. 本学以外の機関からの奨学金給付証明書	本学に入学した場合、本学以外の機関から奨学金を受給できる方は、その「奨学金給付証明書」（英語または日本語）をアップロードしてください。																		

5 入学検定料

オンライン出願の際は、クレジットカード決済での支払いが原則です。クレジットカード決済を利用できない場合のみ「振込（海外送金、日本国内より送金）」での支払いを受け付けます。「入学検定料の支払い」と「オンライン出願」の両方が済んではじめて出願が完了になります。

重 要

- 1・入学検定料*等が納入されるまで願書は受理されません。必ず締切日までに納入してください。クレジットカード決済は、締切日当日の日本時間 23:59 を過ぎると決済ができなくなります。ご注意ください。
*入学検定料には、出願資格の有無を確認する資格審査手数料も含まれます。
- 2・円建てでの支払いとなります。振込（海外送金、日本国内より送金）の場合は、必ず送金依頼書のコピーを出願書類に同封してください。
- 3・一旦納入された入学検定料等は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- 4・現金および郵便為替は受け付けません。願書には現金を同封しないでください。

A・クレジットカード決済

原則

決済金額：3,500 円

内 訳：入学検定料 3,000 円と事務手数料その他として 500 円

支払方法：本学アドミSSIONSサイト (<https://admissions.apu.ac.jp>) より「APU Online Application System」に登録後、出願書類をすべてアップロードした後に支払い手続きに進みます。



ページレイアウトは変更の可能性があります、ご注意ください。

B・振込（海外送金、日本国内より送金）

オンライン出願時に送金依頼書のアップロードが必要です。

送金金額：5,000 円

内 訳：入学検定料 3,000 円と事務手数料その他として 2,000 円

*上記の金額以外に銀行での送金手数料が必要です。送金手数料は銀行によって異なります。必ず送金人負担としてください。入学検定料が満額振り込まれていない場合は足りない金額を再度請求します。

送金目的：入学検定料等

連絡事項：志願者の氏名、電話番号

銀行名：三井住友銀行 大分支店 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation Oita Branch)

支店住所：〒870-0035 大分県大分市中央町1-3-22

(1-3-22 Chuo-machi, Oita-city, Oita-Prefecture, 870-0035 JAPAN)

Tel: +81-97-532-5161

口座番号：普通預金1001673

受取人名：立命館アジア太平洋大学 学校法人立命館

(RITSUMEIKAN ASIA PACIFIC UNIVERSITY)

Swiftコード：SMBCJPJT

(IBAN コード (必要な方のみ): JP28 SMBC 0721 XXX2 4029 0868)

海外送金手数料：送金人負担

*日本国内から親戚や知人を通じて入学検定料等を振り込む場合には、「送金依頼書のコピー」をオンライン出願時に必ずアップロードしてください。また振り込む際に、「連絡事項」欄に志願者本人の氏名と電話番号を忘れずに入力してください。

6 オンラインアセスメント

英語基準

オンラインアセスメントの内容は以下の3つで構成されます。全体を終了するために要する時間は60分～70分間です。

ビデオ面接 (約 15 分)

面接を録画形式で行います。スクリーン上に質問が示され、回答の様子が録画されます。回答時間は質問によって異なります。

Watson-Glaser III Critical Thinking Appraisal (約 30 分)

「問題を特定して分析し、適切で合理的な結論に到達するために関連情報を探索し評価する」というプロセスにおける個人の能力を測定します。1) 仮定を認識する能力、2) 議論を評価する能力、3) 結論を導き出す能力という、論理的思考能力の3つの側面を評価すると共に、クリティカルシンキング (批判的思考) 習熟度を測定します。

Core Abilities Assessment (約 20 分)

「言語的・数值的・抽象的な項目で構成された設問に対し、適切な推論を行い、情報から結論を導き出す」というプロセスにおける個人の一般認知能力を測定します。

日本語基準

論理的思考能力および、一般認知能力を、オンライン面接で測定します。出願期日後、1週間以内を目安に、大学から面接日程の案内メールが届きます。受験方法の詳細は、対象者となった志願者に対しEmailで通知します。案内に従い、オンライン面接に必ず参加してください。

オンライン面接 (約 20～30 分)

オンライン動画通話サービスを利用し、2名の面接者によるインタビューを行います。

7 障がいのある志願者への受験上の配慮

本学は「立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」に沿い(p.18参照)障がいなどの状況に応じて受験特別配慮を手配する場合があります。受験特別配慮を希望する場合は下記記載の内容をよく読み、必要な書類をアップロードしてください。

受験上の配慮申請について

受験上の配慮を希望する場合は、**出願の前に**本学指定のフォーマット「**受験上の配慮申請書**」、及び可能であれば医師の診断書もしくは、診療情報提供書を提出してください。

1. 申請者→APU

申請

提出書類:

必須

本学指定のフォーマット「**受験上の配慮申請書**」

ダウンロード先 https://admissions.apu.ac.jp/material_download/

任意

医師の診断書^{*}、もしくは診療情報提供書^{*}

写し可。出願時、出願前は任意ですが、合格後は両方の提出が必須となります。

*提出の際は日本語もしくは英語で記載されたものを提出してください。他の言語で書かれている場合は、日本語もしくは英語の翻訳を添付してください。

提出先: welcome@apu.ac.jp

件名:【**受験上の配慮希望**】

受付日時: **希望する選考日程出願締切日の4週間前まで**

諸事の原因により4週間前までに提出ができなかった場合は、その理由をメールに記載してください。理由次第では受理できないこともありますのであらかじめご了承ください。



2. APU→申請者

(受理次第メールで送付します。)

受理通知 送付

申請者

出願の際には本受理通知を印刷し、他の出願書類と合わせて提出してください。



3. APU→申請者

(受理通知後3週間以内に送付します。)

受験上の配慮内容の決定

「**受験上の配慮内容決定通知書**」にて通知します。

8 入学に際する医療上の注意事項

以下の事項は、日本の医療情報や、本学・本学周辺の医療や福祉の環境について説明したものです。APU 入学後の医療環境への理解を深め、円滑な学生生活を送っていただくために必要な情報として提供しています。ご質問がある場合は、アドミッションズ・オフィス国際へ連絡してください。

1) ヘルスクリニックについて

本学に設置しているヘルスクリニックは医療機関ではないため、治療薬の処方、注射や点滴等の医療行為を行うことができません。診療・治療が必要な場合は、学外の医療機関を利用する必要があります。

2) 治療の継続について

現在治療中の病気等がある場合は、入学後も治療の継続が必要か否かを、主治医と相談してください。入学後、日本の医療機関で治療継続を希望する際は、治療の計画書や診療情報提供書^{*}を準備していただく必要があります。

^{*}傷病名、症状、検査結果、治療経過及び治療計画を明記したもの。日本語もしくは英語で記載。

3) 薬の持ち込みについて

日本の法令上、海外からの医薬品の国内持ち込みには厳しい制限があります。現在使用している薬を、日本へ持ち込めるか否か、日本大使館、もしくは厚生局に必ず確認してください。日本に薬を持ち込む際には正式な手続きが必要となります。

<参考：厚生労働省HP「医薬品の海外からの個人輸入について」>

英 語 : [http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-](http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html)

medical/pharmaceuticals/01.html 日 本 語 : <http://www.mhlw.go.jp/topics/0104/tp0401-1.html>

^{*}注射薬の持ち込みについて：自己注射以外の薬剤は、医師の指示の元、医療機関にて注射をしてもらう必要があります。医療機関の状況によっては、注射を実施できない可能性もありますのでご注意ください。本学のヘルスクリニックでは注射等の医療行為はできません。

4) 精神科領域疾患・障がい（精神疾患、発達障がい、睡眠障がい等）について

本学の周辺において、日本語以外の言語で「精神科領域疾患・障がい」に対応できる医療機関はなく、精神科領域における医薬品の日本国内持ち込みにも制限がありますので留意してください。

現在、「精神科領域疾患・障がい」に対する治療を行っており、入学後も治療を継続する必要がある場合は、治療継続方法を主治医と相談の上、入学を決める前に本学までご相談ください。

5) 周辺環境

別府市内の公共交通機関における車椅子対応は十分ではありません。通学の際によく利用されるバス路線についても、現時点では車椅子対応可能なバスはわずかしかなく、通学での利用は現実的ではありません。また、利用の際には事前にバス会社へ連絡する必要があります。車椅子を利用されている方で、本学への進学を検討している場合は、一度本学の環境を確認してください。

6) その他

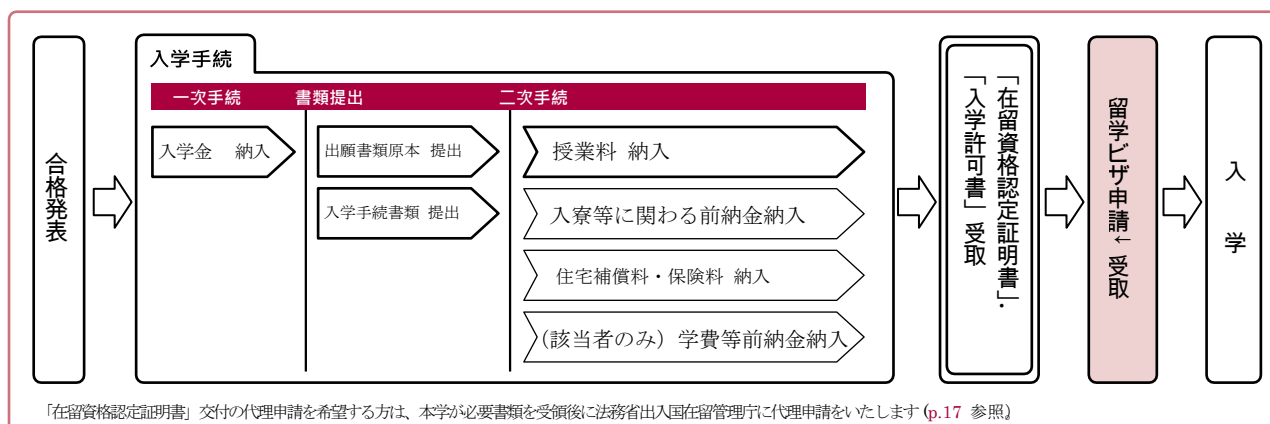
入学後の生活において、支援や配慮が必要になる可能性がある場合は、アドミッションズ・オフィス国際にご相談ください。可否には関係がありません。合格後に連絡を頂いても構いません。

◆過去には、母国で服薬していた薬が日本で処方できなかった例や、母国では自己注射が可能であっても、日本では自己注射はできないものだった、という例もありました。このような事態を避け、充実した学生生活を送るために、持病がある方は治療の継続方法や薬について、日本の医療事情を十分に調査した上で、かかりつけ医に相談をし、入学を決定してください。

◆不明な点がある場合、相談をしたい場合は、アドミッションズ・オフィス国際 (+81-977-78-1119 welcome@apu.ac.jp) へご連絡ください。

9 合格から入学までの流れ

合格者は所定の期間内に入学手続時納付金を納入するとともに、入学手続書類を提出する必要があります。詳細は、選考結果通知書類と同送する「入学手続要項」をご覧ください。なお、締切日を過ぎての手続きおよび支払いは一切受けられませんのでご注意ください。



10 出願書類原本の提出について

入学者は全員出願時にアップロードした原本の提出が必要です。

書類提出締切日までに必着で郵送をしてください。送付先は巻末の「お問い合わせ先」をご覧ください。

APUの海外事務所や連絡窓口がある国・地域在住の方は直接持ち込むか、書留で郵送してください。

重要 - 合格後原本提出が必要な書類

- ・成績証明書 原本または原本証明がなされた複写
- ・大学進学に必要な統一試験の成績証明書／各種共通試験結果証明書（提出した方）原本または原本証明がなされた複写
- ・卒業証明書 / 卒業見込証明書（提出した方のみ）原本または原本証明がなされた複写
- ・推薦書 原本のみ（推薦者から大学へメール等で直送している場合は原本の提出は不要です。）
- ・公式語学試験結果（TOEIC®L&R Test、英検、日本語能力試験JLPT を提出した方）原本のみ
- ・言語能力認定書（提出した方のみ）原本のみ
- ・翻訳*
 - * 英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳の原本が必須です。翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名が記入、もしくは捺印されたものを提出してください。証明書の発行機関、翻訳会社または資格を持つ翻訳者による翻訳のみ認めます。

注意1：提出された出願書類は、いかなるものであっても返却できませんので、再発行できない証明書等は、「原本証明がなされた複写」で提出してください。なお、提出された書類は、本学の文書保管規定に則り処分します。

注意2：提出された書類が出願時と異なる場合、また偽造や、提出した情報における虚偽記載があった場合は、入学許可を取り消します。

上記書類以外にも原本提出を求めることがあります。

「原本証明がなされた複写」とは

公的機関（当該書類を発行した機関が望ましい）が、原本と同じものであると認め公印を押した写しのこと。

詳細な作成方法を記載した「原本証明がなされた複写について」は、アドミッションズサイト（https://admissions.apu.ac.jp/material_download/）で確認ができます。

11 手続締切日一覧

納入締切日は選考結果通知書に同封された「入学手続金等請求書」を必ず確認してください。

一次手続締切：入学金納入	全ての書類提出締切： 出願書類原本、入学手続書類	二次手続締切：諸費用納入
2020年6月25日(木)		2020年7月2日(木)

12 入学手続金等

入学には、入学金、第1セメスターの授業料の一部、住宅補償料・保険料、入寮に関わる前納金および入学手続時の学費等前納金（該当者のみ）の納入が必要です。十分な経済能力があるか確認したうえで出願を行ってください。合格した場合、選考結果通知書とともに「入学手続金等請求書」が送付されます。本学への入学を希望する合格者は、この請求書に記載された期日までに納入する必要があります。**指定期日までに納入しない場合は入学資格を失います。**

2020年入学者

1・入学金

200,000 円 一旦納入された入学金は理由のいかんに関わらず返還しませんので、ご注意ください。

2・授業料の一部

380,000 円 授業料減免の適用者は以下のようになります。

授業料減免率	0%	30%	50%	65%	80%	100%
授業料の一部	380,000 円	266,000 円	190,000 円	133,000 円	76,000 円	0 円

3・住宅補償料・保険料

17,010 円 1 回生新入学

本学で学ぶ国際学生の日常生活における賠償責任事故に備え、すべての学生が本学指定の保険に加入します。詳細は合格後にお送りする「国際学生住宅総合補償制度のご案内」をご参照ください。

4・入寮に関わる前納金

203,500 円 9 月入学生

国際学生の新入生全員が入寮する学生寮 A P ハウスの前納金として支払う必要のある費用です。内訳は入居費（32,000 円、）敷金（98,000 円、）2 ケ月分（4 月入学）または 1.5 ケ月分（9 月入学）の家賃（月額 49,000 円）です。

* 1～4 の各金額については改定されることがあります。

重要 入学手続時の学費等前納制度（対象者*のみ）

入学手続時の学費等前納制度とは、出入国在留管理庁への「在留資格認定証明書」の交付申請前に、入学予定者が入学金に加え、留学1年目に必要な授業料と寮費を、あらかじめ本学に納入する制度です。この制度によって、「在留資格認定証明書」交付申請時に日本留学中の経費支弁能力を日本政府及び本学に証明します。「入学手続時の学費等前納制度」の対象者は、項目1～4の金額に加えて、残りの年間授業料と寮費を加えた額を入学前に納めていただきます。

この前納制度の対象者は、「選考結果通知書」とともに送付する「入学手続金等請求書」でお知らせします。

*対象者となる方は年度によって異なります。本学アドミッションズサイトの「費用・奨学金」の項目内をご参照ください。

<https://admissions.apu.ac.jp/>

参考 標準修業年限までの授業料*1

本学を卒業するためには通常4年間で124単位以上を修得することが必要です。標準修業年限までの年間授業料は以下のとおりです。

2020年入学者

	1回生時	2回生時	3回生時	4回生時
1回生新入学	1,300,000 円	1,500,000 円	1,500,000 円	1,500,000 円

*1 詳しい情報は、p.10の「授業料減免申請」を参照してください。授業料は改定されることがあります。

13 入国のための手続き

1. 「在留資格認定証明書」および査証（留学ビザ）の取得について

留学生として日本に入国するためには、一般的に以下の手続き①、②を行う必要があります。

（1）日本の法務省出入国在留管理庁にて「在留資格認定証明書」の交付申請を行う

以下のすべての条件に適合すると認められる場合、本学が代理申請を行うことが可能です。

- a. 日本国外からの出願者で、合格後「留学」ビザ取得のために「在留資格認定証明書」の交付申請が必要な方
- b. 入学金、授業料、住宅補償料・保険料、入寮に関わる前納金および入学手続時の学費等前納金制度（該当者のみ）
など入学に必要な諸費用を指定期日までに納入している方
- c. 本学が指定する書類を指定期日までに提出し、滞在中の経費支弁能力を立証することができる方
- d. 本学が代理申請を妥当と判断できる方

「在留資格認定証明書」を代理申請するにあたり、本学は合格者本人の入学意志を確認する必要があります。本学では入学手続金全ての納入をもって入学する意志があると判断します。

（2）「在留資格認定証明書」が届き次第、お住まいの国・地域の日本国大使館または総領事館等にて査証（留学ビザ）の申請を行う

2. すでに査証を取得している方の更新および変更について

在留資格の変更・更新については出入国在留管理庁に、その他、登録情報等の変更・更新などについては市町村区役所等で確認の上、各自で必要な手続きをしてください。授業料減免を希望し在留資格を「留学」に変更する場合は、必ず入学時まで在留資格「留学」へ変更する方のための確認書*を出願時に提出をしてください。提出がない場合は、授業料減免対象とはなりません。入学日（秋入学9月21日）の前日までに在留資格「留学」へ変更を行わなかった場合、在留資格「留学」の方対象の授業料減免は取り消しとなります。

*確認書は本学アドミッションズサイト（https://admissions.apu.ac.jp/material_download/）でダウンロードできます。

立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

立命館アジア太平洋大学（以下本学）では、以下の指針（ガイドライン）に基づき、身体障がい、発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がいがある学生（以下「障がい学生」という。）の支援を行う。

ただし、本指針（ガイドライン）は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がい学生や関係者と十分な協議を経た上で決定する。

1・支援理念

本学に従事する全ての教職員は、本学での修学において支援を求める学生が、本学での学びの経験を通して、成長し社会につながっていく、そのプロセスを支援する。また本学は、本学に在籍する学生及び関係者が本指針を理解し、共に協力し合うことを期待する。

2・基本方針

- 1）本学の教職員は、本学に在籍する障がい学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。
- 2）障がい学生の支援を通して、すべての学生の学びと成長に寄与する取組みを行う。
- 3）障がいのある学生に対する支援は、原則として本人からの支援要請に基づき行うものとする。
- 4）支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告（第一次まとめ・第二次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とし、学生の個別事情及び本学の環境等を勘案して判断する。

3・支援の目的

本学の障がい学生支援は、障がいを理由として教育や学習の権利が不当に損なわれることのないよう取り組むことを第一の目的とする。同時に、修学の上で必要に応じて適切な支援を行うことや、支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供する。

4・支援体制

本学における障がい学生の支援者は、本学の教職員及び障がい学生を支援する本学の学生サポーターとし、学外の障がい者支援の専門家等とも緊密に連携を図る。

本学は障がい学生への支援を全学的に行うために、スチューデント・オフィス内に「障がい学生相談受付」を設ける。またスチューデント・オフィス、アカデミック・オフィス、アドミッションズ・オフィス、キャリア・オフィスに「障がい学生支援相談員」を配置し、学生等へ公開する。学生はスチューデント・オフィスの「障がい学生相談受付」だけでなく、直接、相談員に相談することもできる。

「障がい学生相談受付」は、障がい学生から受けた相談内容に応じ各オフィスの相談員に繋ぎ、相談員は障がい学生の修学支援及び関係部局間や支援者間の連携支援が適切に行われるための調整を行う。

5・個人情報の保護と守秘義務

- 1）支援者が支援をする上で知り得た障がい学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。
- 2）障がい学生への連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間での個人情報の共有を行うことができる。

6・情報公開

本学の障がい学生支援方針、支援体制や相談の進め方また支援内容等について、本学ホームページ等を活用し、学生や志願者等に適宜、適切な方法で周知する。

7・この指針（ガイドライン）に関する事務は、スチューデント・オフィスが行う。

8・この指針（ガイドライン）の改廃は、学生委員会、教学委員会の議を経て、学長が決定する。

付則

この指針（ガイドライン）は、2016年4月1日から施行する。

*障がいのある学生に対する本学の支援について
<http://www.apu.ac.jp/home/life/content39/>

性の多様性に関する基本方針

立命館アジア太平洋大学は、基本的人権の尊重という観点より、性の多様性を尊重します。いかなる性的指向や性自認の学生も人権侵害を受けず、また、性的指向や性自認を理由に不利益な扱いをされることも不快な思いや苦痛を受けることもなく、本学において学修し、学生生活を送る環境を整えます。

* 性の多様性に関わる本学の環境について <http://www.apu.ac.jp/home/life/content57/>

各種公式試験実施団体

JLPT 日本語能力試験 主催：独立行政法人 国際交流基金／公益財団法人 日本国際教育支援協会 <http://www.jlpt.jp>

EJU 日本留学試験 主催：独立行政法人 日本学生支援機構
http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/eju/index.html

TOEFL® Test of English as a Foreign
Language 主 催 : ETS
(Educational Testing Service)
<http://www.ets.org/toefl>

IELTS International English Language
Testing System 主催：ブリティッシュ・
カウンシル <http://www.ielts.org>

ケンブリッジ英語検定 主催：ケンブリッジ大学英語検定機構
<http://www.cambridgeenglish.org>

TOEIC® Test of English for International
Communication 主 催 : ETS
(Educational Testing Service)
<http://www.ets.org/toEIC>

PTE Academic Pearson Test of English
Academic 主 催 :
PEARSON
<http://pearsonpte.com/>

実用英語技能検定 主催：公益財団法人 日本英語検定協会
<http://www.eiken.or.jp>

* TOEIC® TOEFL® はエデュケーション・テスト・サービス (ETS) の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受け、またはその承認を得たものではありません。

◆ L&R は LISTENING AND READING の短縮形